## 陳 情 文 書 表

平24陳情第7号		平成24年6月5日受理
件名	子供たちに豊かな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育 予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	
平塚市浅間町12-41→ 陳 情 者 中地区教職員組合 → 執行委員長 斗澤 正幸→		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 原 文

## 陳情趣旨

中地区教職員組合では、子供たちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境のさらなる充実を願い、教育関係23団体とともに義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充、教育予算の増額、教職員定数の改善等に取り組みました。

35人以下学級について、2011年に公立義務教育諸学校の学級編制及び 教職員定数の標準に関する法律が改正され小学1年生の基礎定数化が図られた ものの、今年度、小学2年生については加配措置にとどまっています。

日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっており、1人1人の子供に丁寧な対応を行うためには、1学級の規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小・中・高等学校の望ましい学級規模」として、26~30人を挙げていることから、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時間数や指導内容が増加している中、日本語指導など特別な支援を必要とする子供たちの増加や障害のある児童・生徒の対応等が課題となっています。不登校、いじめ等、児童・生徒指導の課題も深刻化するなど、社会状況等の変化により、学校は1人1人の子供に対するきめ細かな対応が必要となっています。こうしたことからも、少人数学級の実現と学級規模の弾力化が必要です。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、OECD教育局の「図

表でみる教育2011」によれば、GDPに占める教育費の割合は、OECD 加盟国(31カ国)の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫し、教育条件格差が生じています。

貴議会におかれましては、子供たちに豊かな学びを保障するため、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣及び総務大臣に対して地方自治法第99条の規定により、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

## 陳情事項

- 1 子供、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書 無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。 それを支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担 を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。